

(別表)

「共催・後援審査基準」

共催，後援いずれの場合にも，下記①～⑨の条件を全て満たすこと

記

① 複数の独身男女の出会いのイベントであること。
② イベントに実効性があること。
③ イベントに営利的な色彩がないこと。
④ 主催団体は営利を目的とした団体でないこと。 官公庁，公益法人又はこれに準ずる団体，NPO法人以外の団体の場合には，団体の規約等により，営利目的の団体でないことを証明すること。
⑤ 政治や宗教など特定の思想の普及を図るイベントでないこと。
⑥ イベントに，特定の法人，個人の売名的要素はないこと。
⑦ 公序良俗に反せず，社会的に非難を受けるものでないこと。
⑧ ④に掲げる主催団体から委託を受けてイベントが行われる場合，イベント関係資料等に主催団体の名称が表示されていること。
⑨ 前回開催したイベントの実績報告書について，開催月の末日までに提出済みであること。